

ミズノウエルネス笠岡 施設利用規則

名称・目的

施設名称を『ミズノウエルネス笠岡』とし、近隣の地域住民の方々の健康づくりに寄与することを目的とする。

○ 所在地

施設の所在地は、笠岡市平成町63番地の2 笠岡総合体育館内（ミズノウエルネス笠岡）

○ 運営・管理

笠岡市委託事業、指導・運営管理：『ミズノスポーツサービス株式会社』

○ 利用資格

中学生以上の方とする。ただし、次に該当される方は利用できないものとする

- ・医師から運動等を禁じられている方
- ・集团的、常習的に反社会的行為を犯す恐れのある団体等に関係している方
- ・身体にいれずみをしている方

○ 営業時間及び定休日

- ・営業時間・・・9：00～21：00（祝日は17：00まで）
- ・定休日・・・毎週日曜日、年末年始（その他 団体の大会、施設点検のため臨時休館することがある）

○ 利用区分及び料金

定期利用（トレーニングルーム、スタジオ）

区分	種別	1ヵ月	3ヶ月	半年	年間
一般	全日	5,700円	16,300円	30,900円	57,000円
	平日	4,400円	12,600円	24,100円	44,000円
中高生 障がい者	全日	4,500円	12,600円	24,900円	45,000円
	平日	3,500円	10,100円	18,900円	35,000円

※平日種別の利用時間は、月曜日から金曜日の平日 9：00～17：00（土/祝の利用はできません）

スタジオ（教室）利用 *有料教室を除く

区分	1ヵ月
一般	4,800円
中高生・障がい者	3,800円

一時利用

区分	1日
一般	1,000円
中高生・障がい者	800円

1. 定期、スタジオ利用は、毎月1日か15日を開始日とする。
（新規登録時のみ日割り料金が適用される）
2. 定期、スタジオ利用の方は、トレーニングルームでの受付後、体育館窓口にて定期利用料金を納入する。
納入した定期利用料金は、いかなる事由の場合でも返還しないものとする。
一時利用の方は、券売機にて利用券を購入する。
3. 中高生の方は、学生証の提示と親権者の同意を得なければならないものとする。
4. 障がい者とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する者とし、手帳を提示しなければならない。
5. 定期利用希望者は、オリエンテーションを受講し利用を開始する。
6. 定期、一時利用者は、トレーニングルームとスタジオプログラムが利用できる。
スタジオ（教室）利用の方は、スタジオプログラムのみ利用とし、トレーニングルームは利用できない。

○ 申込手続きについて

「笠岡市指定の許可申請書」、「ミズノウエルネス笠岡 利用申込書」と「健康アンケート」等に必要事項を記入の上、本人確認ができる物（免許証やマイナンバーカード等）を提示し、トレーニングルーム受付に書類を提出し申込みものとする。

55歳以上の方は運動を安全に行っていただくために、1年以内の健康診断書等の提出を推奨する。

○ 継続手続きについて

定期、スタジオ利用を継続する場合は、利用期限内にトレーニングルーム受付へ申請し、体育館窓口にて定期利用料金を納入する。納入がない場合は、翌月の利用ができないものとする。

○ 区分変更手続きについて

定期、スタジオ利用の種別を変更する場合は、原則として利用期限の切れる日以降からの変更とする。

○ 個人登録者カード

オリエンテーションを受講し定期利用料金を納入後、個人登録者カードを発行する。

施設を利用する際は、個人登録者カードをトレーニングルーム受付に提出するものとする。

○ 事故

自己の責任と危険負担において、施設を利用していただくものとする。

施設でも十分な監視体制はとりますが、利用中に生じた盗難・傷害等不慮の事故については、施設の責に基づき傷害事故についてのみ、施設が付保している保険の範囲内においてその責を負うものとする。

○ 施設の閉鎖

- ・天災、地変等の理由により施設利用が不可能となったとき
 - ・施設の設備等やむを得ない事態が発生したとき
 - ・法令の制度改正、社会情勢、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき
 - ・行事等で施設が利用できないとき（スタジオプログラムは、大会や行事等で休講となることがある）
- 臨時休館等のお知らせは、ミズノウエルネス笠岡のホームページで発表するものとする

○ 変更事項の届出

住所、連絡先等の個人利用申請書記載事項に変更が生じた場合は、速やかに手続きを行うものとする。

○ 禁止事項

- ・動画および写真の撮影
- ・トレーニングルーム内、スタジオ内での携帯電話の通話
- ・施設利用規則違反やスタッフが危険または不適切な行為と判断し、中止の指示に従わないこと
- ・著しく粗野な言動で迷惑をかけること
- ・酒気を帯びて利用すること
- ・個人のトレーニング器具や危険物の持ち込み

当施設が不適切と認める方は、利用期限内であっても以後ご利用いただけません。

○ 利用上のお願い

- ・笠岡総合体育館の更衣室またはシャワールームは、ミズノウエルネス笠岡の営業時間内にご利用ください
- ・運動ができる服装、室内専用シューズをご利用ください
- ・マシン等の利用後は、汗の拭き取りと消毒を行ってください
- ・トレーニングルーム内、スタジオ内、マシン等は譲り合ってください
- ・時間制限を設けているエリアは、掲示の案内に従ってご利用ください
- ・スタジオ（教室）利用は、整理券をお取りいただきご参加ください

○ その他

利用者からお預かりする個人情報には厳重に管理し、必要事項の連絡に限定して利用させていただきます。